

【こどもみらい住宅支援事業】 補助事業ポータル | 利用者アカウントについて

補助事業ポータルとは

本事業の交付申請等の全て手続きは、新築住宅の建築事業者または販売事業者、リフォーム工事の工事施工者（以下、「事業者」）が、事務局が提供するWEBシステム『補助事業ポータル』上で行います。

（一般消費者の方が、自身で申請手続きを行うことはできません。）

ポータルの利用にあたっては、本事業のホームページからアカウントの発行を受ける必要があります。

アカウントの種類

補助事業ポータルには、異なる機能を有する「統括アカウント」と「担当者アカウント」の2種類のアカウントがあり、それぞれの目的と利用者のイメージは以下の通りです。

なお、**統括アカウントは、事業者ごとに1アカウントのみ取得、利用してください。**

（事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります。）

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期
統括アカウント	本事業の参加登録（事業者登録）を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。 本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。 （1事業者1アカウントのみ）	2022年1月11日
担当者アカウント	消費者と契約し、交付申請の登録を行うためのアカウント。 消費者から必要書類を集められる営業担当者等が取得し、 利用してください。（アカウント数に制限はありません）	2022年3月頃 （予定）

各アカウントの機能

それぞれのアカウントが有する機能のイメージは以下の通りです。

（開発中のため、今後変更があることがあります。予めご了承ください。）

機能	統括アカウント	担当者アカウント
事業者登録	登録可 （登録申請書（押印）、印鑑証明等が必要）	×
公表情報	登録可 （公表を希望する場合）	×
予約申請等	アカウントの連携が必要	
交付申請等	×	登録可 （複数登録可）
完了報告	（各担当者アカウントの進捗は管理可）	
補助金振込口座	登録可 （支店単位等 複数登録可）	×
入金管理	全ての交付申請 （口座毎に経理担当者を設定可。 設定した場合、毎月振込通知を送付）	自身の交付申請のみ

アカウントの連携

担当者アカウントから交付申請の登録を行うためには、事業者登録が完了した統括アカウントと結びつける「**アカウント連携**」が必要になります。

アカウント連携は、統括アカウントに発行される『登録事業者番号』と『連携用パスコード』を担当者アカウントがポータル上で入力することで完了します。（パスコードは外部に漏れないよう管理を行ってください。）

